

## 第54回鎌倉市景観審議会議事録

日 時 : 令和5年(2023年)5月15日(月)  
午後6時00分から午後7時30分まで  
場 所 : 鎌倉市役所本庁舎2階 第1委員会室

### 1 出席者

#### (1) 委員

ア 現地: 志村委員、中西委員、中杉委員

イ オンライン: 田邊委員、赤松委員、水沼委員、竹内委員、小川委員、奈須委員

(2) 事務局: 関沢課長、國兼係長、平井主事、芝職員、藤本職員、大武職員

(3) 傍聴者: なし

### 2 議題

#### (1) 審議事項

景観アドバイザーの委嘱について

#### (2) 報告事項

鎌倉市景観計画中間評価について

### 3 議事内容

以下のとおり

#### < 1 前回議事録の確認について >

第53回鎌倉市景観審議会の議事録について確認を行った。

#### < 2 議題 >

以下のとおり

#### (1) 審議事項 景観アドバイザーの委嘱について

事務局から資料に基づき、景観アドバイザーの委嘱について説明

[委 員] 次期の委嘱について、異議はない。

内藤氏は鎌倉市と関わりが深い、なぜ退任を希望したのか。

[事 務 局] 内藤氏については、景観アドバイザーの職を十分果たしたためと述べている。

今後も、一市民として相談には乗りたいとのことであった。

[委 員] 異議はないが、景観アドバイザーの有効性を確認するために、どのような局面でどのようなアドバイスがあったのか、景観審議会でも時々共有してほしい。

[事 務 局] 鎌倉市の景観は特殊であるため、職員では判断が難しい事柄について、アドバイスを頂いている。

内藤氏には、大規模な建築物の形態意匠について、田邊氏には、色彩の考え方について、北村氏については、景観に関わる法令等の考え方について、それぞれアドバイスを頂いている。

新任の志村氏については、鎌倉を熟知しているため、その知識の反映をお願いしたいと考えている。

[委 員] アドバイスは、審議会においても有用であるため、今後も報告してほしい。

また、鎌倉市では、行政に対するアドバイザー的な役割を果たしているが、他市で

は開発の調停の役割を果たしている事例もある。景観アドバイザーの意義及び機能について、改めて議論できると良い。

〔会 長〕以上、議題（１）の審議事項について了承ということによろしいか。

〔一 同〕異議なし。

〔会 長〕それでは、議題（１）の諮問事項は了承とする。

## （２）報告事項 鎌倉市景観計画中間評価について

事務局から資料に基づき、鎌倉市景観計画中間評価について説明

〔委 員〕検討予定が綿密に組まれているため、やりがいがあると思う。

景観形成の課題については、もう少し大きな枠組みでも検討してほしい。

また、景観は人々の生活や活動等が前提にあることを踏まえて、景観形成について考えることが必要である。

併せて、景観計画の意義を改めて議論したいため、総合計画や都市マスタープラン等の上位計画についても共有する機会が欲しい。

〔事務局〕おっしゃるとおりである。

景観計画策定の際は、当時の都市マスタープランを基に土地利用類型を作成したが、現在は新たなプランが策定されているため、それも踏まえて中間評価を行いたい。

また、次回の審議会で、上位計画について説明したい。

〔会 長〕鎌倉の景観は特殊であるため、様々な視点から議論できることを期待する。

〔委 員〕景観計画の運用状況について、前回の審議会では件数、結果及び課題の報告があったが、加えて具体的な事例の報告があれば、我々も今後の課題や景観計画の改定の要点が見えやすくなる。

〔事務局〕適宜報告したい。

〔委 員〕景観審議会の市民委員として、一昨年度から市屋外広告物条例の制定に携わってきたが、それによってまち並みが良くなっていることを実感している。

また、由比ガ浜の商店街では、新しい店舗もまち並みに調和しており、ガイドラインや条例等が活用されていると感じる。

しかしながら、小町通りが顕著に取り残されている。

小町通りでは、条例の制定と逆行して、マナーを守らない観光客や他店舗に配慮の欠ける出店が増え、繁華街化が進んでいる。

良い景観の形成には観光の質やマナーが結びついているため、成果物等にもその部分を充実させてほしい。

〔事務局〕小町通りが今後どのように変化するか予測できないが、夜間の光や音の規制を含めた景観形成の方針について、他部署や商店会と連携して検討していきたい。

〔会 長〕サウンドスケープという分野もあるほど、音の景観は重要であるため、ぜひ加えて議論できると良い。

〔委 員〕景観重要建築物等について、近年、都市景観課で工夫をしても、最終的に失われる状況が続いているため、中間評価を踏まえて、課横断的に保全・活用を考えていく必要がある。

〔事務局〕現在、景観重要建築物等は33件指定されているが、橋渡し制度の活用や市民への周知により、最低でも現状は保ちたい。

また、利活用については、公的不動産活用課とも協議したい。

〔会 長〕小池邸の指定解除の際に、歴史的建造物の価値や存在意義が所有者の家族間でも上

手く伝わらないと分かったが、景観に対する市民の関心度は、実は全体的に高くないのではないかと。景観の問題は、税金や防災等と比較して議論になりにくい。景観は市民が作るものであるため、景観に対して高い意識を持てるような土壌づくりについて、審議会の中でも議論できると良い。

〔委員〕昔から鎌倉に住んでいる方でも景観について意外と知らない。

また、メディアの作り出したイメージが先行し、土地が高値で取引されるようになると、その土地の歴史的価値等は新しい所有者に一切伝わらない。

会長が述べたとおり、景観の価値の伝え方の検討は非常に重要である。

〔事務局〕以前行ったアンケートでは景観に関わる取組の認知度が4割にも満たず、周知の方法の検討は課題である。

併せて、商業的思考の事業者との協議の方法についても検討する必要がある。

〔委員〕(1)中間評価に当たって、大河ドラマやコロナ等の社会現象が景観に与えた影響について教えてほしい。

(2)市の取組については、反省点のみならず、良かった点についても積極的に市民へ向けて発信してほしい。

(3)景観は、背景の緑等様々な要素が相まってつくられるため、他部署の政策等も共有してほしい。

(4)景観重要公共施設の指定による景観づくりの実績について教えてほしい。

〔事務局〕(1)社会現象による影響については、今後検討していきたい。

(2)より良い景観を形成するためには、まだ頑張らなければならない。ぜひ周囲に取組を宣伝していただけると嬉しい。

(3)先ほど●●委員の述べた上位計画と併せて、次回説明したい。

(4)特に柏尾川ベルトでは、藤沢市の村岡と深沢地域を繋ぐ道路及び橋について、今後も県と協議を進めたい。

〔会長〕以上、議題（2）の報告事項について了承ということによろしいか。

〔一同〕異議なし。

〔会長〕それでは、議題（2）の報告事項は了承とする。

### < 3 その他 >

事務局から資料に基づき、漁業支援施設について説明

〔委員〕このエリアの波は激しいが、施設をつくるのは大丈夫なのか。

景観や交通等、様々な問題について協議を重ねなければならないため、難しい計画であると感じる。

〔会長〕景観については、先に審議会で議論しても良い。

〔委員〕都市計画区域の変更には時間を要しそうなため、景観審議会での議題については、早めに取り組むのが良い。

〔委員〕既存の漁業景観については、どのように評価しているのか知りたい。

また、深沢地域も同様であるが、新しい事業を行う際に、鎌倉らしさを守ろうとしていることを、しっかり伝えていく必要がある。

〔事務局〕全体としては、農水課と関連課がそれぞれスケジュール等の調整を行っているところである。

当課については、都市計画課及び県と連携しながら取組んでいく。

また、当該地は都市計画公園であり、緑地及び砂浜の保全は行われてきた。

今後も地元住民の懸念を払拭しながら、事業を進めていきたい。  
〔会長〕 審議会においても、前もって議論をしていきたい。  
これにて第54回鎌倉市景観審議会を終了とする。